

# 2024年建議の訴求点

## <全体コンセプト>

### 公平性と予見性・透明性の向上によるビジネス機会の確保

## <建議の三要素>

### 1. 公平な競争

秩序ある競争が行われる市場体系の建設のため、公平競争の阻害となっている各種制度の見直し、政府調達や標準の策定等における国内企業と外資企業への公平な待遇、知的財産権制度のいっそうの改革を要望する。

### 2. 対外開放

経済のグローバル化に適応するため、製造・サービス業分野での外資参入制限のいっそうの開放、グローバルスタンダードのさらなる採用を要望する。

### 3. 行政の予見性・透明性向上と円滑化

法治政府・サービス型政府の建設のため、行政手続の簡素化・迅速化、許認可・認証の大幅な廃止を要望する。併せて、制度の運用・解釈の統一や制度変更の際の十分な準備期間の確保を要望する。

## <本年の重点分野>

### 1. 「人的交流に関する問題」

中国政府は外国人の訪中の利便性向上に向けて一連の新政策を打ち出しており、ビザ免除措置の対象国を拡大している。他方で、日本については依然として事前にビザの手続を行わないと基本的には中国への入国ができず、日中間の往来や円滑にビジネスを推進するうえでの障害となっている。国家移民管理局や外交部等の機関が一日も早く、日本人の15日以内のビザ免除措置を再開することを強く要望する。

### 2. 「データの越境・管理に関する問題」

個人情報をはじめとした情報・データの越境移転に関しては、2024年3月に公布・施行された「越境データフローの促進・規範化規定」などにより関連法規の整備が進んでいるが、依然として定義の曖昧さや前例がないことから、ユーザーである企業にとって手続等に不透明な点も多い。その運用に際しては、事前ガイダンスの提供や関係政府部門間の調整・連携を図るよう求めるとともに、外資企業が差別的に扱われないよう内外無差別の原則が貫徹されることを要望する。また、こうした観点から、今後データの分類・等級付けに関する規定の策定に当たっては、外資企業を含む産業界の意見を十分に聴取・勘案するよう要望する。

### 3. 「政府調達に関する問題」

外資系企業の政府調達への平等な参加については、2023年8月に公布された国务院の「外商投資環境のさらなる最適化による外商投資誘致の強化に関する意見」にて、外資系企業が法に基づいて政府調達活動に参加することを保障することが言及されている。また、2023年11月には商務部より「中国企業と外資系企業間の不合理で差別的な待遇の整理要請に関する書簡」が、2023年12月には財政部弁公庁より「政府調達の透明性と調達効率のさらなる向上関連事項に関する通知」が発表された。これら政策について、『外商投資法』および『外商投資法実施条例』に規定された内資外資平等の原則を徹底的に貫徹し、政府調達と公共事業入札募集などの活動において、外商投資企業の製品とサービスが排除されることのない、内資企業、外資企業が平等に市場競争に参加できる環境が確立されることを要望する。

#### <本白書について>

- ・「中国経済と日本企業白書」は、中国日本商会在、中国の中央政府および地方政府との対話促進を目的として、中国各地の日系企業が直面している課題について建議を取りまとめたものである。2010年から毎年作成して、今年で15冊目である。
- ・本白書の作成に当たっては、中国日本商会および中国各地の商工会組織の日系企業8,312社に対して意見募集を行い、日系企業の生の声として建議に生かしている。
- ・本白書は、中国日本商会他の幹部から中央政府、地方政府の幹部に手交することとしている。原則として、日本の経済団体合同訪中団のトップが中国中央政府のトップ（2023年白書は李強総理）に直接手渡す。

#### <本報告書の視点と価値>

- ・中国は外資系企業に大きな市場機会（世界GDPの約18%）を提供しており、多くの進出企業の企業収益の有力な源泉になっている。逆に中国にとって外資系企業は重要な経済の担い手になっている。改革開放後の中国経済の急速な発展を見ても、雇用機会の創出、経営技術・技術の伝播、地元企業への波及効果などを通じて中国経済に大きく貢献してきている。
- ・中国と外資企業は、まさにウィンウィンの関係をこれまで培っており、アフターコロナにおける「中国の健全な経済発展と企業の成長を両立する」ことが、あらゆる関係者の利益の最大化につながる。
- ・本白書は「投資を増やしたい」「国や地域の経済成長を実現したい」「雇用や税収を増やしたい」「企業の健全な成長を実現したい」と考える組織や人の目的を達成する、具体的なヒントやアイデアを多く含んでいる。

#### <本報告書の構成>

- ・エグゼクティブ・サマリーにおいて過去1年の改善の結果報告を行うとともに、今回の白書で改善を期待する建議項目の主要なものをピックアップするとともに、建議項目の一覧を添付している。
- ・本白書は「中国経済と日本企業の現状」「共通課題・建議」「各産業の現状・建議」「各地域の現状・建議」の4部に分かれ、全27章、569の建議からなっており、主に次の分野をカバーしている。  
共通分野：貿易、投資、競争法、税務・会計、労務、知的財産権、省エネ・環境、技術標準・認証、物流、政府調達、商工会組織。  
産業別：食品、エネルギー、化学、医薬、家電、自動車などの製造業、通信、運輸、流通・小売、金融、観光などのサービス業。  
各地域別：華北、華東、華南、東北、中部、西部。